

令和 7 年度

発注第 7－509 号

福貴定置配管組合送水管更新工事詳細設計業務

特 別 仕 様 書

平群町観光産業課

# 第1章 総 則

## 第1条 適用範囲

1. この特別仕様書は、平群町が委託する「福貴定置配管組合送水管更新工事詳細設計業務」に適用する。
2. 業務の実施に当たっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」）に基づくほか、本特別仕様書によるものとする。

## 第2条 業務目的及び場所

### 1. 目 的

本業務は、福貴定置配管組合管理の農業用パイプライン施設における更新工事の詳細設計を行うことを目的とする。

### 2. 業務場所

平群町大字福貴地内

## 第3条 基本事項

### 1. 仕様書の適用

本仕様書に則って業務を施行することとするが、仕様書にない事項については担当者と協議の上、方針を決定すること。

### 2. 中立性・独立性の堅持

受注者は業務の遂行に当たり、中立性・独立性を堅持すること。

### 3. 秘密の保持

受注者は、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

### 4. 配置技術者

受注者は主任技術者をもって、秩序正しく業務を行うこと。

主任技術者：技術士（総合技術監理部門：農業－ 農業土木又は農業部門：農業土木）又はR C C M（農業土木部門）の資格を有するとともに、類似業務の豊富な経験と実績を有すること。

## 第4条 保安、事故等の処理

1. 現地調査中は、交通の妨害となるような行為及び公衆に迷惑を及ぼさないよう注意すること。
2. 万一作業中に事故があったときには、事故原因及び経過、事故による被害内容を速やかに監督員に報告すること。

## 第5条 協議・打合せ

設計共通仕様書第1-10条による協議・打合せは、下記の段階とする。

- 1) 作業着手時
- 2) 中間時（関係官公庁協議時）
- 3) 中間時（詳細設計作成段階）
- 4) 成果品取りまとめ段階
- 5) その他、監督職員が必要と認めたとき

# 第2章 作業条件

## 第6条 適用する図書

この業務の基本事項に関しては、次に示す図書によるものとする。

|   | 名 称                              | 発行所            | 制定年月        |
|---|----------------------------------|----------------|-------------|
| 1 | 土地改良事業計画設計基準及び運用・解説<br>設計 パイプライン | 農林水産省農<br>村振興局 | 令和 3 年 6 月  |
| 2 | 土地改良事業計画設計基準及び運用・解説<br>設計 ポンプ場   |                | 平成 30 年 5 月 |

## 第7条 資料の貸与及び返却

監督員は、設計図書に定める図書及びその関係資料を請負者に貸与するものとする。

請負者は、設計図書に定める守秘義務の必要な資料については複写してはならない。

## 第3章 作業内容

### 第8条 作業項目および数量

本業務における作業項目及び数量は、次の作業項目表のとおりである。なお、詳細は別添の業務数量調書のとおりである。

#### 1) 測量業務 L=0.8km

| 作業項目          | 作業内容                                        |
|---------------|---------------------------------------------|
| 路線測量<br>作業計画  | 路線測量を行う前に、作業の方法、使用する機器、人員、日程などを確認し、計画を立案する。 |
| 路線測量<br>中心線測量 | 事前に計画した作業計画のとおり、中心線測量を行う。                   |
| 路線測量<br>縦断測量  | 中心線測量の成果から、縦断測量を行い、縦断図データを作成する。             |
| 路線測量<br>横断測量  | 中心線測量の成果から、横断測量を行い、構造を計画するための横断図データを作成する。   |

※平面図は、道路台帳図を利用する。

#### 2) 設計業務 L=0.8km

詳細設計 パイプライン設計 作業項目一覧表 L=0.8km（水理計算のみ 1.38km）

令和5年度に実施した同パイプラインにおける機能診断業及び基本設計業務の成果を設計の基本条件とし、下記作業を行うこと。また、適宜関係官公庁の管理者と埋設・施工方法等に関する協議を行い、作業を進めること。

| 作業項目                  | 作業内容                                                     |
|-----------------------|----------------------------------------------------------|
| 1 現地調査                | 詳細設計に必要な調査を行う。                                           |
| 2 資料の検討               | 詳細設計のための資料収集及び貸与資料の内容を把握する。                              |
| 3 設計計画<br>3-1 基本条件の検討 | 基本条件の検討 詳細実測資料に基づき水理構造条件を決定する。（基本設計業務において決定済みであるが再確認のこと） |
| 3-2 管種・管径の検討          | 管種、管径の検討 管種、管径について、詳細に比較し決定する。（基本設計業務において決定済みであるが再確認のこと） |
| 4 水理検討<br>4-1 定常水理解析  | 各種詳細水理計算を行う。なお、概略水利計算は基本設計業務にて行われている。                    |
| 5 構造計算                | 各実施断面について内外圧荷重に対する詳細構造計算を行う。                             |
| 6 構造図作成               | 各タイプの構造詳細図及び異形管構造詳細図、管況図等を作成する。                          |
| 7 附帯構造物               | 各構造物の詳細構造計算をして決定する。                                      |
| 8 附属施設構造図作成           | 構造一般図、構造詳細図を作成する。                                        |

|            |                                           |
|------------|-------------------------------------------|
| 9 平面縦断図作成  | 詳細の平面縦断図、管割図を作成する。                        |
| 10 土工図作成   | 施工法区分毎、土工数量等を記入した土工横断図作成する。               |
| 11 数量計算    | 土工、コンクリート、鉄筋、型枠、管、その他主要附帯工材料等の詳細数量計算をする。  |
| 12 施工計画    | 工程計画、施工順序、方法や主要仮設の施工計画等の詳細計画図を作成する。       |
| 13 特別仕様書作成 | 工事実施に必要な特別仕様書を作成する。                       |
| 14 概算工事費積算 | 主要単価を作成し、概算工事費を算定する。                      |
| 15 総合検討    | 上記の作業についての総合的な検討を行い、工事実施に当たり必要なコメントを付記する。 |
| 16 照査      | 照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。       |
| 17 点検とりまとめ | 水理構造計算、図面の点検、数量計算の点検取りまとめ及び報告書作成を行う。      |

### 3)関係官公庁との協議資料等の作成

計画ルートにおいて関係する公共施設管理者（道路及び河川）との協議資料及び各種占用許可申請に関する資料の作成を行う。

## 第9条 その他

- ・本業務において、問題点、改善すべき点が生じた場合は、速やかに調査職員と協議を行うこと。  
また、新たな提案がある場合は、説明資料を作成し、提案を行うこと。提案の内容について調査職員と協議した結果、本業務にて新たに追加が必要となった作業・解析項目については、設計変更の対象とする。
- ・主任技術者と別に照査技術者を配置し、本業務における成果品の妥当性について検証すること。
- ・年度繰越については、繰越国庫補助を受けて実施する事業であることから不可能である。

## 第10条 成果品

成果品は下表のとおりとする。

| 区 分    | 規 格         | 媒 体    | 部 数 | 体 裁 等  |
|--------|-------------|--------|-----|--------|
| 報告書    | A4 版        | コピー紙等  | 2 部 | ファイル綴じ |
| 成果品データ | オリジナル及び PDF | CD-ROM | 1 部 |        |

報告書の内容については提出前に、監督員の承諾を得ること。